

## はじめに

2019年4月から、わが国ではいわゆる「働き方改革関連法」が施行され、内容によってはすでに中小企業を含む全企業が適用対象となっています。当然、歯科医院も例外ではなく、将来の適用項目も含め、早急に着手する必要があります。

一方、歯科医院の現場に目を向けると、対応の必要性を感じているものの、具体的に何をどう変えればよいのかがわからず、何も着手していないケースがほとんどのようです。また、今後は歯科医師や歯科技工士、歯科衛生士などのライセンスを保有する方々だけではなく、歯科助手や受付などの人材採用においても、他業種と同じ土俵で競わなければなりません。現在、どの業種においても人手が不足しており、バブル期以上に人がいないといわれるなか、人材を確保するには労働環境の整備は欠かせず、働き方改革をそのよい機会として能動的に捉える必要があるのかもしれない。

しかし、医療を提供する歯科医院は一般企業と異なる点もあり、まずは歯科医院として優先すべき対策から講じる必要があるでしょう。そこで、歯科医院における働き方改革で“これだけ”は知っておきたいという事項をコンパクトに集約した本書を企画しました。まずは本書で働き方改革のツボを押さえ、ポジティブに取り組みを始める一助としていただければ幸いです。

2019年12月

デンタルダイヤモンド社編集部